

令和2年度

第14回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年10月22日(木)  
開会13時35分 閉会14時10分

場 所 教育委員室

令和2年度  
第14回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 令和3年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

第2号議案 元教職員の退職手当の返納処分について

(2) 報 告

① 九州地区民俗芸能大会について

(3) 協 議

① 大分県文化財保存活用大綱(案)について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	文化課長	木 下 敬 一
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

### 2 傍聴人

7 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

本日は、テレビカメラ2台が撮影を行いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の委員の出席確認をいたします。

全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第14回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員にお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時25分を予定していますので、よろしくお願いします。

## 議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第2号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議案】

### 第1号議案 令和3年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和3年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

第1号議案「令和3年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」説明します。

この人事異動方針、それに基づく人事異動実施要綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に定められている県費負担教職員の標準的な在職期間、任用に関する基準を、任命権者である大分県教育委員会が規定するものです。

資料2ページをご覧ください。はじめに、「平成21年度以降の人事異動方針等の変遷概要(市町村立学校)」について、主な取組事項を説明します。

平成20年度の不祥事を受け、平成21年度に人事異動方針を全面改定し、教職員人事に関する情報管理の徹底、職員団体や教育団体等外部からの要請排除、人事異動実施に係る留意事項の見直しなどを行いました。

また、平成23年度には、それまでの教職員人事計画を廃止し、人事異動方針に基づく人事異動実施要綱を新設し、教職員が切磋琢磨する環境の醸成、人材の育成と活用、校長のリーダーシップの確保、教職員の意識改革について、現在まで取り組んでいるところです。

次に、「令和3年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針(案)」について、ご説明します。今年度の人事異動方針、実施要綱の案を資料3ページから7ページに記載しています。

資料8ページをご覧ください。人事異動方針の新旧対照表で、右側が令和3年度の人事異動方針(案)となります。

まず、「第1 基本方針」では、新型コロナウイルス感染症について長期的な対応が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営の継続をすすめていきます。

資料9ページをご覧ください。

「第4 退職」の「2 再雇用制度」に、優れた学校経営の取組や経験の継承を促進するため、再任用校長制度を新たに導入します。学校マネジメントに優れた校長を一定数再任用することで、急速な世代交代を抑制するとともに、ベテランの校長が新任校長へアドバイス等を行うことにより、学校マネジメントの水準の向上を図るものです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

新型コロナウイルス感染症への対応について、「ウィズコロナ」や「ポストコロナ」というようなことを一言でまとめられていますが、どのようなことを学校の管理職に求めていくかなどの指針はありますか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

特に指針等は設けておりませんが、今回の新型コロナウイルス感染症対策の関係により、これまでの学校を取り巻く環境から、かなり変化があった部分があります。

特にICTの環境整備が非常に進んできており、オンライン授業などについて研修等で対応していきます。また、これまでも「GIGAスクール構想」等で取り組んでいた内容が加速されたという状況ですが、「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016（2020改訂版）」の中で示している方針に基づいて取組を進めていきます。

(高橋委員)

再任用校長制度を新たに導入するとのことですが、校長として再任用される場合には、新しい技術やシステムなどについて研修等を受けるのですか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

校長には、管理職研修として、校長会議等で新しい情報等を伝えています。

新任の校長については、ご指摘のような内容を研修しているところですので、再任用の校長について、どのようにするのか検討します。

(岩崎委員)

再任用校長制度については、本人からの希望に基づき再任用するという事になるとは思いますが、顕著な実績のある校長に、こちらからお願いをするという姿勢があってもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

管理職選考については、ご案内のとおり、平成20年の事件を受けて、公平・公正・透明性といった観点の中で、希望があれば誰であっても躊躇なく受けられるという制度改正を行っております。

今回の再任用校長制度についても、基本として、希望者を対象に再任用選考試験を行う予定ですが、その過程では能力評価といったものを見ながら選考したいと考えています。ご指摘のあったことは、能力評価の中で対応できるのではないかと考えています。

(工藤教育長)

選考試験の中でいろんな視点を見て、より管理職としてふさわしい方を選んでいきたいと思っています。

(工藤教育長)

その他、ご質問・ご意見はありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

## 【報 告】

### ① 九州地区民俗芸能大会について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(工藤教育長)

次に、報告第1号「九州地区民俗芸能大会について」文化課長から説明をしてください。

(木下文化課長)

報告第1号、「九州地区民俗芸能大会について」説明します。

資料1ページをご覧ください。

「1 大会趣旨」にありますように、九州地区民俗芸能大会は、九州・沖縄地区に伝承されている民俗芸能団体に発表の機会を提供することで継承意欲の向上を図るとともに、公開を通して多くの方々に民俗芸能への理解を深めてもらうこ

とを目的として開催されるものです。昭和34年から九州・沖縄各県が持ち回りで担当し、本県での開催は平成24年以来8年ぶり、8回目となります。

「2 開催日時等」ですが、11月8日（日）に中津文化会館大ホールで開催します。当日は、中津東高校マーケティング部の生徒4名が司会を務めます。

「4 出演団体」です。今回は開催県から2団体、他県から各1団体の計9団体が民俗芸能を演じます。大分県からは、2団体が出演します。1つは、「山・鉦・屋台行事」でユネスコ無形文化遺産に登録されました「日田祇園の曳山行事」において「お囃子」を務めます日田祇園囃子保存会です。もう1つは、三保小学校に人形劇クラブを設立することで、保存継承体制を維持している県指定無形民俗文化財第1号の北原人形芝居です。他県からの出演団体は、資料（チラシ）に記載しておりますので、ご参照ください。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、九州・沖縄地区を除く4ブロック（①北海道・東北、②関東、③近畿・東海・北陸、④中国・四国）で開催が中止となりましたが、「5 新型コロナウイルス感染予防への対策」のとおり、入場制限を実施し、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを定め、出来る限りの感染症予防対策を整えて開催することにしました。

報告は以上です。九州・沖縄地区の特徴ある民俗芸能を見ることができるまたとない機会ですので、是非ご観覧ください。

（工藤教育長）

ただ今説明のありました報告について、ご質問・ご意見はありませんか。

（岩崎委員）

新型コロナウイルス感染症への対応で入場制限を設けられています。今の国の基準では、会場収容人数の50%程度という制限はないと思いますが、どのような考え方でしょうか。

（木下文化課長）

本大会には子どもの出演や、不特定多数が集まり県外からの来客があります。この大会により、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生などが起こると大きな問題になりますので、慎重を期し、50%の制限をして行いたいと考えています。

（工藤教育長）

他にありませんか。

室内での開催になりますので、出来る限り感染症対策をしながらやる方向で進めていきたいと思っております。



## 【協 議】

### ① 大分県文化財保存活用大綱(案) について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第1号「大分県文化財保存活用大綱(案)について」文化課長から説明をしてください。

(木下文化課長)

<説明概要>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・大分県文化財保存活用大綱(素案)の内容について</li><li>・11月初旬からパブリックコメントの実施について</li></ul> |
|---|

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

自然災害について、これから未曾有の災害がどの規模で起こるか全く想像できない状況です。大分県内の文化財リストなどがあり、このくらいの規模であれば耐えられるなどの検証もしているかと思いますが、これから二重三重の対策をするような予定はありますか。

(木下文化課長)

文化財については、基本的に日常管理をしっかりしていることが大切になります。まずは、所有者や市町村の担当者において、日常的に見ていただくことが第一になります。そして、県の対策として、文化財保護指導委員による巡視(文化財パトロール)を毎月行い、現状を把握しています。

また、当該委員から提出される報告書については、市町村担当所属にも情報提供を行い、異常があれば現地確認等をしてもらうこともしており、日常的な管理の中で危険な部分を発見していきたいと考えています。この日常的な管理についても大綱に記載しています。

(高橋委員)

是非お願いします。町の中は生活のありようや景色のありようが変わってきてても、残していかなければならないものはたくさんあると思いますので、よろしくお願いします。

(林委員)

SDGsの記載がありますが、17のゴールのうち具体的にどの目標を想定しているのですか。

(三重野参事(総括)〔文化課〕)

目標「4(教育)」と「8(経済成長と雇用)」と「11(持続可能な都市)」を想定しています。

SDGsの中では、目標「8」で観光との関係や、目標「11」で世界文化遺産のことが書かれていますが、大分県の場合は大分県内の文化財をどのように活用していくか、持続可能な目標を立てて守っていくことを考えています。

(林委員)

今のような番号を書きしておくとうわかりやすいと思います。

(三重野参事(総括)〔文化課〕)

わかりました。番号を記載します。

(岩武委員)

今後、地域の活性化という観点を考えた時に、どのように発展させていくのか考えを教えてください。

(木下文化課長)

文化財については、教育資源、観光資源としての活用があります。それ以外にも環境や健康などの地域資源として活用していき、現在、一つ一つである文化財をつなげていくための仕組みづくりを行い、文化財を活用しながら守り、多くの人目に触れる機会をつくり、その中で管理をしていくなど、「知る」・「守る」・「活かす」の中に盛り込んでいながら大綱を策定しているところです。

(工藤教育長)

この大綱に対しての、県内各市町村の取組や文化庁とのやり取りについて説明をしてください。

(木下文化課長)

文化庁とは大綱について協議を行い、文化庁担当者から内容のチェックをしていただき、指摘があった部分については修正を行っています。大綱を策定した後には、これを基に県内18市町村が地域計画を作成していくと流れになっています。なお、すでに4市が地域計画作成の準備又は着手しており、協議しながら進めています。

(工藤教育長)

市町村が地域計画を作成した後、どのような形で事業展開が行われる

か説明をしてください。

(木下文化課長)

この地域計画を作成すると、文化庁からの補助金に加算があったり、申請が届出でよくなったりします。地域計画を申請し、文化庁に認定され、その計画に沿って中・長期的な文化財の保存、活用を行っていくことになります。

(高橋委員)

地理や自然環境のところに入るのかもしれませんが、昔の街道から現在の道になり、経済の発展とか文化の発祥や伝達がどのように起こっていったかなどは、研究材料に入らないのでしょうか。例えば、鉄道がなぜここに通ったのかなども含めて文化になるのではないかと思います。

中世から近代までなぜここに道が通ったのか、なぜここに鉄道が走ったのかなどの追求を是非してほしいです。「豊の国」というのは、もともと豊かな国だったのではないかと思いますので、関連性なども調べるのができないか探してほしいです。

(工藤教育長)

現在、この段階まで大綱が出来上がってきました。また、いろんな意見が寄せられれば、大綱にうまく取り込みながら最終的な形にしていきたいと思います。また、議論することがあると思いますので、その時はよろしくお願いします。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議 案】

### 第2号議案 元教職員の退職手当の返納処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案「元教職員の退職手当の返納処分について」提案します  
ので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はあ  
りませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案につい  
て承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

最後にその他何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第14回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。